

東京航空局次長 殿
大阪航空局次長 殿
航空保安大学校長 殿
東京航空交通管制部長 殿
神戸航空交通管制部長 殿
福岡航空交通管制部長 殿
北海道開発局 港湾空港部空港・防災課長 殿
東北地方整備局 港湾空港部長 殿
北陸地方整備局 港湾空港部長 殿
関東地方整備局 港湾空港部長 殿
中部地方整備局 港湾空港部長 殿
近畿地方整備局 港湾空港部長 殿
中国地方整備局 港湾空港部長 殿
四国地方整備局 港湾空港部長 殿
九州地方整備局 港湾空港部長 殿
国土技術政策総合研究所副所長 殿

航空局 航空ネットワーク部 空港技術課長
(公印省略)

空港土木工事における建設現場の現場閉所による「週休2日」の
取得に要する共通仮設費等の補正の試行について

標記について、建設業の働き方改革の実現に向けて、建設現場の「週休2日」を推進するため、これまで「空港土木工事における建設現場の「週休2日」の取得に要する工事費等の補正の一部改定について（試行）」（令和7年4月1日付け国空空技第1号）により、現場閉所による週休2日を実現した工事の工事費等の補正の試行を実施してきたところであるが、令和8年4月1日より下記の試行を実施することとしたので通知する。

なお、令和7年4月1日付け国空空技第1号通達は、本通達の適用をもって廃止する。

記

1. 試行対象工事

試行対象工事は、空港請負工事積算基準を適用する全ての工事（ただし、別途通知する週休2日（交替制）又は週休2日（工期指定）の試行対象工事は除く。）とする。

2. 用語の定義

(1) 週休2日

- ① 完全週休2日(土日)とは、対象期間の全ての週において、現場閉所を土日に指定し、1週間に2日間以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。なお、土日に加えて、受注者自らが土日以外にも現場閉所することは可能とする。ただし、本試行においては、受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、土日に代わる現場閉所日を指定するものとする。
- ② 月単位の週休2日とは、対象期間において、全ての月で4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

(2) 対象期間

対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、夏期休暇(3日間)、年末年始休暇(6日間)、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、空港の運用制限により作業が中止となった期間のほか、発注者があらかじめ週休2日の対象外としている内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等は含まない。

(3) 現場閉所

現場閉所とは、降雨、降雪等による中止を含め現場作業(巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を除く)を行っていない状態をいう。

3. 積算方法等

(1) 補正係数

週休2日の確保に取り組む工事において、対象期間中の現場の閉所状況に応じて、以下のとおり、それぞれの補正係数を乗じるものとする。

【完全週休2日(土日)の補正係数】

- ・ 共通仮設費率 1.02
- ・ 現場管理費率 1.03

【月単位の週休2日の補正係数】

- ・ 共通仮設費率 1.01
- ・ 現場管理費率 1.02

(2) 補正方法

入札説明書等において、受注者が工事着手前に発注者に対して完全週休2日(土日)又は月単位の週休2日に取り組む旨を明記するとともに、完全週休2日(土日)又は月単位の週休2日を達成した場合の補正係数を各経費に乗じた上で予定価格を作成するものとする。

なお、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休2日(土日)に満たないものは月単位の週休2日の補正係数に変更するものとし、月単位の週休2日に満たないものについては、月単位の週休2日の補正係数を除いた変更を行うものとする。

(3) 週休2日の達成判断

- ① 完全週休2日(土日)について、対象期間内の全ての週において、土日に現場閉所されている状態を確認する。ただし、受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、事前に協議した上で、土日に代わる現場閉所日を指定するものとする。
- ② 月単位の週休2日について、対象期間内の全ての月毎の現場閉所日数の割合(以下、「現場閉所率」という。)が、28.5%(8日/28日)以上の水準の状態を確認する。ただし、暦上の土日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休(28.5%)以上を達成しているものと見なす。
- ③ なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

4. 条件の明示

特記仕様書に別紙に示す内容を明示するものとする。なお、必要に応じて、記載内容を追加又は変更してもよい。

5. 実施状況の確認

「週休2日」の実施状況の確認は、工事着手前に週休2日に取組む旨を受注者に確認した上で、実施工程表等の実施状況の報告を求め、監督職員が月1回以上確認するものとする。なお、「週休2日」の推進にあたっては、日々の時間外労働が大幅に増えないように留意するものとする。

6. 適用

本通達は、令和8年4月1日以降に入札書提出期限日を設定している工事に適用するものとする。

<特記仕様書記載例>

第〇条 現場閉所による週休2日適用工事の試行について

1. 本工事は、発注者と受注者双方が工程調整を行うことにより、現場閉所による週休2日を達成するよう実施する試行工事である。

2. 週休2日の考え方は、下記のとおりである。

① 週休2日

完全週休2日（土日）とは、対象期間の全ての週において、現場閉所を土日に指定し、1週間に2日間以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、土日に加えて、受注者自らが土日以外にも現場閉所することは可能とする。ただし、本試行においては、受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、土日に代わる現場閉所日を指定するものとする。

月単位の週休2日とは、対象期間において、全ての月で4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

② 対象期間

対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、夏期休暇（3日間）、年末年始休暇（6日間）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、空港の運用制限により作業が中止となった期間のほか、発注者があらかじめ週休2日の対象外としている内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等は含まない。

③ 現場閉所

現場閉所とは、降雨、降雪等による中止を含め現場作業（巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を除く。）を行っていない状態をいう。

④ 週休2日の達成判断

完全週休2日（土日）とは、対象期間内の全ての週において、土日に現場閉所されている状態をいう。受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、事前に協議した上で、土日に代わる現場閉所日を指定するものとする。

月単位の週休2日とは、対象期間内の全ての月毎の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、**28.5%**（8日／28日）以上の水準の状態をいう。

ただし、暦上の土日の閉所では**28.5%**に満たない月は、その月の土日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休（**28.5%**）以上を達成しているものと見なす。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

3. 週休2日に係る費用については、当初積算において完全週休2日（土日）又は月単位の週休2日の達成を前提として以下に示す補正対象経費に補正係数を乗じるものとし、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休2日（土日）又は月単位の週休2日に満たなかった場合には、

現場閉所の状況に応じて、設計変更を行うものとする。

【完全週休2日（土日）の補正係数】

- ・ 共通仮設費率 1.02
- ・ 現場管理費率 1.03

【月単位の週休2日の補正係数】

- ・ 共通仮設費率 1.01
- ・ 現場管理費率 1.02